平成30年度第1回 西脇市地域公共交通会議 議事録

【日 時】平成30年6月22日(金)14:30~16:15

【場 所】西脇市民会館 中ホール

【出席者】委員:21名

オブザーバー:3名

事務局: 3名 傍聴者: 3名

【次第】

開会

- 1. あいさつ
- 2. 委員選任
- 3. 議事
 - (1) 平成 29 年度決算について
 - (2) 平成30年度予算(案)について
 - (3) 監査委員の選出について
 - (4) 西脇市地域公共交通網形成計画について
 - (5) 西脇市地域内フィーダー系統確保維持計画について
- 4. 報告事項
 - (1) コミュニティバスの利用状況について
- 5. その他
 - (1) 意見交換
 - (2) 次回日程等

閉 会

【会議の概要】

〇 出席者数の確認

・委員 21 名出席、西脇市地域公共交通会議規約第2条7項による定足数を満たしているため、 この会議は成立。

1. あいさつ

ご多忙の中お集まり頂き、お礼を申しあげる。本日の地域公共交通会議では、主に今後の公 共交通網の再編に向けた、西脇市地域公共交通網形成計画の施策体系等についてご説明申し上 げ、ご協議いただく予定である。本市の公共交通網の発展につながるよう、委員の皆様には是 非忌憚のないご意見をいただきたく、お願い申しあげる。

2. 委員選任

(委員及びオブザーバーによる自己紹介)

(事務局職員の紹介)

(会長、副会長の選任)

3. 議事

(1) 平成 29 年度決算について

(事務局より資料説明)

(平成29年度監査委員より監査報告)

- ・意見・質問なし
- ・この内容で承認を頂く。(会長)
- (2) 平成30年度予算(案)について

(事務局より資料説明)

- 平成29年度決算と平成30年度予算(案)の歳出額について
 - ・平成29年度決算では歳出額が843万円であるのに対し、平成30年度予算(案)では404万円と大きく減少している。これから計画に基づいて施策を実施していく事を考えると、 歳出額は、2年目である平成30年度のほうが多くなるのではないか。(委員)
 - ・地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討にあたり、平成 29 年度・30 年度の 2 ヶ年 に渡ってコンサル会社と単年度契約をしているが、平成 29 年度と平成 30 年度では作業 内容が異なるため、委託料が減少している。今後計画を実現するための施策を実施する際には、施策ごとに別途予算を確保していくこととなる。(事務局)
 - ・他に意見・質問はないようなので、原案のとおり承認をいただいてもよいか。(会長)
 - 異議なし
 - ・原案のとおり承認をいただく。(会長)

(3) 監査委員の選出について

(会長から監査委員を指名)

・異議なし (委員の拍手により承認)

(4) 西脇市地域公共交通網形成計画について

(事務局より第1章~第3章まで資料説明)

・意見・質問なし

(事務局より第4章~第6章まで資料説明)

- ●施策体系及び事業について
 - ・39 ページの施策体系には具体的な事業内容が記載されているが、どの事業を何年頃に実施するという時間的なイメージは、どのように考えているのか。(委員)
 - ・タイムスケジュールは各事業で異なっており、計画策定後すぐに着手するものもあれば、 公共交通網の再編に合わせて取り組むものもある。計画期間を5年間と定めている中で、 どのようなスケジュールで各事業を実施するのかについては、第5章で詳しく記載させ ていただきたいと考えている。(事務局)
 - ・施策体系の基本方針2では、バスや鉄道への乗り換えを考慮した駐車場や駐輪場の設置を行うと記載しているが、下戸田地区の新庁舎周辺で、そのような駐車・駐輪スペースを確保する事はできるのか。(委員)
 - ・パーク (サイクル) &ライド (バスライド) については、既存の西脇市駅やアピカの駐車・駐輪場に加えて、新たに新庁舎の駐車・駐輪場を活用する事をイメージしている。 新庁舎の駐車台数や運用方法 (ゲートの設置、有料化の有無等) はこれから検討を行うが、新庁舎への来庁目的だけでなく、新庁舎を起点として、市内外へ公共交通で移動するための乗り換えを目的とした駐車・駐輪場を確保していきたいと考えている。(事務局)
 - ・新庁舎の駐車スペースは、基本計画では300~350 台となっている。別途建設されるイベントホールに100 台が使われると考えると、残りは200~250 台となり、さらに市民会館等でイベントが開催される場合も考慮すると、駐車スペースの確保が大きな問題となってくる。考え方としては非常に良いものだと思うので、市職員の駐車場所の確保も含めて、計画倒れにならないよう、また、周辺に違法駐車が発生しないように、よく検討していただきたい。(委員)
 - ・ご意見を踏まえて検討させていただく。(事務局)

●デマンド型交通について

・施策 1-3「地域連携交通の導入」について、具体的内容として「デマンド型交通の導入 (タクシー事業者による運行を検討・地元調整)」と記載している。今回の会議に出席す るために、アピカまではバスを利用して来たが、やはり西脇市の公共交通は不便だと実感している。高齢者の場合は運転免許返納の問題もあるため、デマンド型交通の導入は 今後絶対に必要になると考えている。

デマンド型交通の運行はタクシー事業者に委託すると聞いているが、どのような経緯で タクシー事業者による運行に決まったのか、説明していただきたい。(委員)

・デマンド型交通の運行事業者としてタクシー事業者を検討している経緯についてだが、 デマンド型交通の運行パターンとして「市内のタクシー事業者による運行」と「地域住 民による地域主体型の運行」が挙げられる。他の市町でも様々な運行事例があるが、地 域住民による運行を想定した場合、「将来にわたる継続的な運転手の確保」、「ある地域 では運行できるが別の地域では運行できないという地域差」、「既存のタクシー事業の衰 退」等の問題が発生する可能性がある。また、運行の検討に当たって国に相談した際も、 「地域に既存の事業者がある場合は、相談・連携のうえ実施可能な運行形態を検討する べきである」との意見をいただいている。これらを踏まえて西脇市では、市内に3社あ るタクシー事業者による運行を検討させていただいた次第である。

しかし、前回の会議におけるご意見として、一部地域では住民による運行の話が盛り上がっていた事も踏まえ、地域の思いと市の考え方が乖離しないよう、協議を重ねてより 良い運行方法を見つけるために、「地元調整」の文言を入れさせていただいている。

運賃等の費用負担は、今後タクシー事業者と検討を進める事になるが、近隣の丹波市やたつの市では、一般の方は1乗車300~400円、高齢者や障害者の方は200円と、通常のタクシーより安い金額で運行している。その代わり、タクシーは行きたい時間にドアツードアで移動できる一方、デマンド型交通は乗り合い方式のため、希望の時間通りには運行できず、移動できる場所も限られる等の制限を設ける事になる。(事務局)

- ・デマンド型交通の運行には多額の費用を要すると思われるので、運行主体であるタクシー事業者の負担をカバーするためにも、国からの補助金等が不可欠になるのではないか。(委員)
- ・運賃収入のみで運行費用を賄う事は難しいため、基本的には市または地域公共交通会議 から運行主体に委託を行う形式を検討している。運行費用については、国からの補助金 や特別交付税等の財源を活用しつつ、市の負担ができるだけ少なくなるような方法を検 討したいと考えている。(事務局)
- ・デマンド型交通に関する具体的なイメージが湧かないので、既存のタクシーとの違いが 分からない。

また、例えば外出時に知り合いの人の車に乗せてもらった場合、そこでお金のやり取りがあると「白タク」行為として違法になってしまうが、地域の足を確保しようとすると、「合法的な白タク」のような交通手段も必要になるのではないか。自分は現在 64 歳であり、65 歳で退職して 75 歳までは車を運転できるとした場合でも、10 年間は運転手として活動できる。地域住民による「白タク」サービスに焦点を絞って検討するべきではないか。(委員)

・国土交通省から営業の許可を受けずに自家用車でお客さんを運び、その対価として現金 等の支払いを求めた場合は「白タク」行為として違法になるが、送ってもらった事への お礼として野菜等をあげたりする場合は、違法にはならない。

自家用車を用いて有償で運行する場合は、運行事業者としての許可や登録が必要となってくるが、許可や登録を必要としない事例について国のほうで整理を行い、今年の3月に通達が行われている。また、養父市では自家用車による運送事業が最近スタートしたが、これは同市が「国家戦略特別区域」に指定されている事を前提とした、例外的な事例である。

また、許可・登録を受けた「緑ナンバー」は、法律に基づいて輸送時の安全・安心が担保されている一方、「白ナンバー」にはそのような担保がない事も大きな違いである。 いずれにせよ、地域住民による運行を検討する場合は、地域に根付いているバス・タクシー事業者が圧迫されて、地域から撤退してしまう事がないように注意する必要がある。 (委員)

- ・養父市の事例をご紹介いただいたが、西脇市におけるバスやタクシーの運行状況を考慮すると、養父市のような事業を本市に導入する事は難しいと考えている。(事務局)
- ・養父市でできて西脇市でできない理由はないのではないか。養父市の事例が成功した場合、他の市町に波及していく事も考えられるのではないか。(委員)
- ・市の方向性として、まずは既存の運行事業者と連携しながら、実現可能な運行形態を検 討していきたいと考えており、その結果として、現在はデマンド型交通の運行を検討さ せていただいている。

デマンド型交通の具体的な運行計画をお見せできていないので、イメージが湧かないというご意見はもっともであると思う。これから検討を重ね、委員の皆様にお見せできる計画ができた段階で、改めて審議していただきたいと考えている。(事務局)

- ・地域公共交通網形成計画は、現段階では第4章まで決定しており、これから第5章以降 の検討を行うという事か。(委員)
- ・第4章は、本会議でご承認をいただければ今回の内容で決定となり、第5章と第6章の 詳細について検討を進めていく予定である。(事務局)
- ・デマンド型交通と既存のタクシーの違いをよく理解できていないのが現状だが、タクシー事業者への委託を検討している行政側と、地域住民による運行の可能性を検討している地元側とで、意見の相違があると思われる。

また、地域公共交通網形成計画は今年度中に策定される一方、市庁舎が移転し、公共交通の体系が大きく変化するのは3年後である。この再編のイメージが具体的にどのようなものになるのか、委員の皆様も期待しておられると思われる。

次にパーク&ライドについて、例えばアピカの駐車料金は1日1,200円と高いため、駐車料金を見直せばパーク&ライドを目的とした利用が増えるのではないか。また、新庁舎だけでなく、駅周辺の空地を活用したパーク&ライドも検討できるのではないか。

最後に、具体的な事業の内容については、これから事務局側で詳細な検討が行われたう えで提案されるものについて、協議を行えばよいのか。(委員)

・新庁舎への移転は平成33年の4~5月に行う予定であり、これに合わせて公共交通網も 全市的な再編を行う予定である。再編内容については、スケジュールの検討も含めて地 域公共交通網形成計画に盛り込む予定であるが、関係機関との調整をできるだけ前倒しで実施して、具体的な内容を委員の皆様にお見せできるようにしたいと考えている。また、先月からタクシー事業者との勉強会を開催させていただいており、事業の方向性等について段階的に検討を行っている。現時点では、全ての事業の詳細をお見せするのは難しい状況だが、できるだけ早期に委員の皆様にお見せできるよう、検討を進めていきたい。(事務局)

- ・今回のように大規模な会議での協議を経て策定した計画が、期待外れのものにならないよう、できるだけ具体的な案や資料を提示していただきたい。(委員)
- ・各地区における公共交通再編の検討状況がどうなっているのかを最も懸念されている事は承知している。今後の検討においても、各地域のご意見をしっかりとお聞きしながら進めてまいりたいと考えているので、改めてご協力をお願い申し上げる。(事務局)
- ・可能であれば、デマンド型交通の概要について、事務局から簡単に説明をお願いしたい。(会長)
- ・近隣市における運行内容をご紹介させていただく。

運行区域は旧町単位で区切られており、利用者の自宅前まで迎えに行く形式である。また、利用できる目的地は、高齢者や障害者の方の「交通弱者」の方がよく利用される場所に限定されている。運行時間は、自分が行きたい時間に合わせて利用できるわけではなく、8時便、9時便…のように1時間単位で決められており、各時間帯で予約があった方を順次拾い上げる形式となっている。

地域住民の満足度は高いと聞いており、西脇市でデマンド型交通を運行する場合においても、この運行形態が適しているではないかと考えている。(事務局)

・デマンド型交通について確認したい。 芳田地区では、西脇市と多可町の大屋地区を結ぶ 神姫バス大屋線が運行しているが、同路線は通勤目的よりも通学目的の利用がメインと なっている。

この現状を踏まえて、デマンド型交通導入の要望を市に申し上げているが、運行形態としては「戸口から戸口まで」を希望している。その理由として、既存のバス停を乗降場所に設定した場合、自宅からバス停までの移動距離が長く、また、夏や冬の厳しい環境であっても屋外で待たないといけないため、特に高齢者の方にとっては、体力的に厳しいと考えている。

行き先についても、「とりあえず中心部まで行けば何とかなるのではないか」という意見 もあるが、例えば西脇病院に行きたいにもかかわらず、西脇市駅等で降車させられるよ うな運行では、バスへの乗り継ぎや待ち合いの負担が大きくなる。

また、各ご家庭で外出用の車をお持ちだと思うが、75歳以上の方は運転免許を返納するという流れが強まると、高齢者の方の移動手段がなくなってしまう。

中心部と芳田地区・比延地区・黒田庄地区では、バスの運行本数に差がある事も考慮して、これらの理由から、ドアツードアによるデマンド型交通の運行を希望している。(委員)

・「できるだけ自宅に近い場所から目的地まで、ドアツードアで移動したい」要望が多い事 は承知している。市としても、新しい公共交通の検討を行う際には、できるだけ利便性 の高いものにしたいと考えている。ただし、タクシーとの住み分けも考慮した制約も存在するため、皆さんからいただいたご意見のとおりに運行できない可能性がある事はご 了承いただきたい。

まずは運行計画の案を作成させていただき、委員の皆様による協議や交通事業者との調整を踏まえて、より良い運行内容にしていきたいと考えているので、今しばらく検討のお時間をいただきたい。(事務局)

- ・他に意見・質問はないようなので、現時点の計画の内容について承認をいただいてもよい か。(会長)
- 異議なし
- ・事務局には、今回のご意見も踏まえて、引き続き計画策定に向けた検討を進めていただ くようお願い申し上げる。(会長)
- (5) 西脇市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(事務局より資料説明)

- ●委員による補足説明
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画は、最終的には近畿運輸局に提出していただくが、 兵庫陸運部のほうでも目を通している。計画の微修正等がある場合は、対応を近畿運輸 局、兵庫陸運部及び事務局に一任していただきたい。(オブザーバー)
 - ・他に意見・質問はないようなので、原案のとおり承認をいただいてもよいか。(会長)
 - 異議なし
 - ・原案のとおり承認をいただく。(会長)

4. 報告事項

(1) コミュニティバスの利用状況について

(事務局より資料説明)

・意見・質問なし

5. その他

- (1) 意見交換
 - ・今回の会議に、公共交通を利用して来られた方はどの程度おられるのか、挙手をお願いしたい。(委員)

(2名が挙手)

・この現状から見ても、西脇市の公共交通の不便さをご理解いただけると思う。会議の案 内状には「公共交通でお越しください」と記載されているが、公共交通が利用しにくい 現状では記載を控えるべきではないか。(委員)

・案内状の文言は、「この機会にでも是非公共交通をご利用いただきたい」という思いで入れさせていただいている。(事務局)

(2) 次回日程等

・第2回の地域公共交通会議は、11月頃に開催させていただきたいと考えている。審議の内容として、本会議でご承認いただいた西脇市地域公共交通網形成計画(素案)の第5章以降について、事業シート作成等の詳細検討を行い、網形成計画(案)として提示させていただく予定である。会議の日程は、決まり次第改めてご連絡をさせていただくので、次回もご出席を賜りたい。(事務局)